

サイバーだより



令和5年3月3日第3号

長野県警察本部
サイバー犯罪捜査課
026-233-0110



SMS認証代行は犯罪です！

利用もダメ！

「SMS認証」とは、スマートフォンや携帯電話のショートメッセージ(SMS)を利用して、本人確認を行う認証です。インターネットのサービス利用時やアカウント開設時等で行われています。

ID、パスワードによる通常の認証に加えて、SMS認証を行う「二経路認証」によって、本人確認を強化し、なりすまし等による不正アクセスを防止します。



これは
犯罪です！

代行者



①電話番号を
提供

代行利用者



②電話番号を
送信

認証サーバ
アプリ運営会社



④認証コード
を通知

⑤認証コード
を送信

③SMSで認証コード
を送信

⑥サービス利用許可
・アカウント開設

③

SMS認証代行は、SMS認証による本人確認を骨抜きにする悪質な行為であり、犯罪です。代行者は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)に掲載して利用者を募集します。利用者が申し込むと、代行者が用意した電話番号を知らされ、それで認証を行なうことにより、利用者自身の電話番号を隠して、サービスの利用やアカウント開設ができるものです。

詐欺で使われる通話アプリやマネーロンダリング(資金洗浄)目的の電子決済アプリ登録時に悪用されるほか、チケット抽選に申し込むアカウントを増やして当選確率を上げたかったといった安易な理由で利用されることもあります。

SMS認証代行を請け負った代行者だけでなく、SMS認証代行の利用者も

私電磁的記録不正作出・同供用罪

に該当し検挙されることがあります。決して行わず、利用もしないでください。



サイバー犯罪対策アドバイザーのコラム

長野県警察サイバー犯罪対策アドバイザー
公立諏訪東京理科大学杉田誠准教授からの寄稿

フィッシング対策協議会やJC3が有名通販サイトをかたったフィッシング詐欺が増加していると、注意を呼び掛けています。偽のWEBサイトへ誘導し、個人情報を入力させようとするものです。実際のメールは巧妙なもので、身近に被害者が出ており、カードの再発行を余儀なくされています。万全の対策を！

～お知らせ～

長野県警察公式ホームページの「サイバーセキュリティ対策」には、サイバー犯罪の手口や被害にあわないための情報が掲載されています。ぜひご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/anshin/cyber/index.html>

